

処遇改善加算について

一般社団法人空の自立訓練施設「土水空ファーム」では福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得し、職員の福利厚生、賃金の改善、資質の向上に努めております。

具体的な取り組みについては下記のとおりです。

取得事業所 「土水空ファーム」自立訓練（生活訓練） 就労継続支援 B 型
「青空相談室」相談支援（計画相談、障がい児相談）

①賃金改善の取り組み

- ・ 処遇改善加算対象職員への基本給昇給分・役職手当・報酬手当・管理手当・
- ・ 有資格者に対する資格取得手当
- ・ 特定処遇改善加算対象職員への基本給昇給分・役職手当・報酬手当・管理手当・賞与・技能手当の増額

②資質向上についての取り組み

- ・ 職員の資格取得を奨励するため、以下の資格取得者に対して受験日の特別休暇及び合格祝い金10,000円を支給する。
- ・ 対象となる職員は勤続1年以上の者とする。

③業務に必要な専門分の資格取得手当 15,000 円／月

（精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、サービス管理責任者等）

■労働環境・処遇の改善についての取り組み

- ・ 定期的なミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による情報共有、個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、分煙スペース等の整備

■その他の取り組み